

歯学府の教育目的

博士（歯学）、博士（学術）

多様な歯科疾患の分子基盤の確立、および口腔から全身疾患を克服するための口腔保健医療体系構築に貢献する指導的人材の養成を目的とする。すなわち、歯学およびこれに関連する医学または自然科学の分野において、高度な学術情報を発信する指導的研究者、歯学の真髄を教授する教育者、国際連携の推進者、歯科医療または口腔保健行政の指導者等になりえる人材を育成する。

博士（臨床歯学）

口腔から全身疾患を克服するための口腔保健医療体系構築に貢献する指導的人材の養成を目的とする。すなわち、臨床歯学およびこれに関連する医学の分野において、豊かな科学性と論理性を備えた指導的臨床医、国際連携の推進者、歯科医療または口腔保健行政の指導者等になりえる人材を育成する。

アドミッション・ポリシー

求める学生像（求める能力・適性等）

歯学府では学力に優れていることはもちろんのこと、九州大学教育憲章に基づく秀でた人間性、社会性、国際性を有し、また医療福祉の面から奉仕精神や倫理観に富む人材を求めています。また、臨床の分野を専攻して臨床実習を行う場合は、歯科医師免許を有していることが必要です。

●入学者選抜の基本方針（入学要件、選抜方式、選抜基準等）

歯学府の入学要件は、基本的には（１）大学（歯学、医学又は獣医学を履修する課程）を卒業した者、（２）修士課程を修了した者、（３）外国において、学校教育における１８年の課程（最終の課程は歯学、医学又は獣医学）を修了した者としています。

歯学府では、多様な価値観をもった幅広い人材が選抜できるよう選抜方法を考慮しており、一般選抜、外国人特別選抜のほか、歯科医師として医業に従事する者や勤労しながら就学する学生にも大学院修了の道を開くべく、社会人特別選抜（昼夜開講制）を実施しています。また、大学院で修得できる学位として、博士（歯学、臨床歯学、学術）の３コースを設けており、歯科医師として医業に従事し臨床に特化する人や歯学以外の他分野出身者にも大学院入学の道

を開いています。

選抜基準は、一般選抜及び外国人特別選抜では、筆記試験（英語及び志望する専攻分野科目）と面接試験の結果を総合的に判断して選抜します。社会人特別選抜では、面接試験の結果により選抜します。募集人員は、一般選抜・外国人留学生特別選抜・社会人特別選抜を合わせて43名です。

ディプロマ・ポリシー

●修了認定・学位授与に関する方針

課程修了の要件となる単位数は、低年次総合カリキュラムから8単位以上、それぞれの専攻分野のコアカリキュラムから16単位以上、高年次専門カリキュラムから6単位、合計30単位以上を修得しなければなりません。なお、博士（臨床歯学）の学位を取得しようとする場合は、低年次総合カリキュラムの「臨床基礎演習」（4単位）およびコアカリキュラムのそれぞれの専攻分野の「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」（計12単位）を必ず取得する必要があります。

学位は、博士（歯学）、博士（臨床歯学）、博士（学術）のいずれかの学位を取得することができます。博士（歯学）は、歯学研究の分野において、研究者として自立した研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与します。博士（臨床歯学）は、歯科臨床の専門分野において、臨床研究活動を行い得る能力を有し、その専門分野において、指導的役割を果たし得る高度の専門的能力を持つ職業人として、将来有為な活動ができる者に授与します。博士（学術）は、歯科医学の研究と関連する高度な学術研究に従事し、幅広い分野における先端的研究ができる者に授与します。学位審査に関しては、主査1名と副査2名を教授会で選出し、厳格に審査をしています。

カリキュラム・ポリシー

●教育課程の特色、内容・方法

共通科目として、低年次総合カリキュラム（入門科目、応用科目）を行っており、主に1，2年次の全ての学生を対象として基本的な教育を行っています。

専門科目として、それぞれの専攻分野毎にコアカリキュラムを行っています。コアカリキュラムでは、総合的に専攻分野の研究に必要な知識を習得する入門講義、知識や理解を深め、研究に対する指針を与える専攻分野の講義、研究を

実施し研究技能を深める演習、医療現場において患者の担当医となり、専門医・研究医としての基礎確立をめざす臨床実習を行っています。さらに、高年次では、それまでの研究知識・技術を整理・統合する高年次専門カリキュラムを行っています。

以下に授業科目の一例を示します（口腔保健推進学専攻の場合）。

・低年次総合カリキュラム（入門科目）

イメージングの理論と実際、電気生理学実験法、細胞生物学特論、口腔微生物学特別講義、実験動物学、統合歯科学特論、細胞の仕組み、口腔ケアと先端技術

・低年次総合カリキュラム（応用科目）

臨床基礎演習、硬組織研究法、臨床病理学、細胞培養の理論と応用、総合歯科学特別研究、医療コンテンツの作成と応用

・コアカリキュラム

口腔保健推進学研究入門、口腔予防医学、口腔予防医学演習、小児口腔医学、小児口腔医学演習、歯科矯正学、歯科矯正学演習、口腔保健推進学臨床実習Ⅰ～Ⅳ

・高年次専門カリキュラム

口腔保健推進学特論

●研究指導体制

教育指導体制としては、3年次に教務委員会が中間発表会を主催しているのが特徴で、指導教員だけでなく歯学府の全教員が協力する集団的指導体制を整えています。なお、教務委員会が主体となって、教育プログラムなどを整備しています。

●修了要件、成績評価基準・評価方法等

授業科目に関しては、出席、レポート、演習における成果発表等により成績の判定を行います。また、臨床実習では、専攻分野毎に定めた基準の症例数における、担当した患者の診断名、診療内容、治療経過、転帰などの概略ならびに臨床研究の成果についてのレポートにより成績の判定を行います。